

Goal12 つくる責任 つかう責任

持続可能な生産消費形態を確保する。

— 自治体の役割 —

環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。

— 福島区の実践 —

○市民協働型自転車利用適正化事業「D o ! プラン」

概要	目標	関連
放置自転車解消に向け、啓発指導員の配置や、市民や企業と協働し取組を推進する。	主要3駅（JR福島駅・JR野田駅・野田阪神駅）の放置自転車台数について、新型コロナウイルス感染症の影響のない直近の年度である令和元年度の放置自転車台数（296台/1回）を上回らない。	  

○地域住民による安心・安全・快適駅前構築モデル事業

概要	目標	関連
地域住民であるから有する放置自転車やゴミの場所・時間の詳細情報や、顔見知りが発見することによる抑制効果により、効率的にJR福島駅周辺における放置自転車解消や清掃による快適な空間創出を行い、地域の雇用創出と地域住民間の交流を図る。	主要3駅（JR福島駅・野田阪神駅）の放置自転車台数について、新型コロナウイルス感染症の影響のない直近の年度である令和元年度の放置自転車台数（296台/1回）を上回らない。	   

○空家等対策推進事業

概要	目標	関連
「大阪市空家等対策計画」に基づき策定した「福島区空家等対策アクションプラン」により、特定空家等の是正や適正管理・利活用を建物所有者へ促すなど、区役所が空家問題について重点的に取り組んでいることを市民に周知し、地域の活性化等につなげていく。	・特定空家等の件数：増加を抑制（市全体の目標値、令和7年度900件未満） ・特定空家等の解体や補修等による是正件数：市全体の目標値300件 ・今後5年程度の空家の活用意向（※）がある所有者の割合：市全体で9割以上を維持（令和7年度） ※賃貸、売却、除去、利用、建替の意向	

○区庁舎設備維持費

概要	目標	関連
区役所の光熱水費・庁舎清掃、庁舎や庁舎設備機器の保守点検・法定点検等に必要な維持管理運営経費	来庁者の方の利便性向上や区役所職員の効率的な業務実施に資するために、庁舎の適正な維持管理を行う。	     

Goal13 気候変動に具体的な対策を

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。

－ 自治体の役割 －

気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。

－ 福島区の取組 －

○地域活動の活性化と組織運営支援

概要	目標	関連
地域団体が人と人とのつながりを基礎に実施している防災、福祉、子育てなど各種事業が活発になるよう協働に努めます。また、地域活動協議会の組織運営が円滑に進められるよう支援します。	・防災、防犯など安心・安全なまちづくりにかかる取組及び地域福祉、子育て支援、地域コミュニティづくりなど、地域特性に即した課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態。 ・町内会単位といった身近な地域でのつながりと地域活動が活性化しているとともに、様々な活動主体と地域とが連携・協働できている状態。 ・地域活動協議会の構成団体を対象としたアンケートにおいて、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合：89%	   

○自主防災組織等の防災活動・訓練への支援

概要	目標	関連
災害時において自主防災組織が主体となって初期対応を行い、住民が安全に避難できる体制づくりを支援するとともに、「自助」「共助」により区民一人ひとりが災害から身を守り、災害に備えるよう防災力の向上を図ります。また、過去の大震災の教訓を踏まえて、小・中学生の防災意識の向上及び地域防災の担い手育成のため、効果的な訓練等を小・中学校で行います。	・災害時に自主防災組織が主体となって地域での初期対応を行い、住民が安全に避難できる体制を確立するとともに、「自助」「共助」により区民一人ひとりが災害から身を守り、災害に備えられるよう防災力が向上している状態。 ・自分でできる災害時の備え（自助）や地域住民同士による助け合い（共助）の重要性について認識していると答える訓練等参加者アンケート回答者の割合：80%以上	

○中学生体験学習事業

概要	目標	関連
区内 3 中学校の生徒代表を被災地に訪問させ、そこで見たたり聞いたり体験したことを持ち帰り全校生徒や地域に報告することで、参加生徒の「防災意識の向上」「SDGs に関する意識の向上」だけでなく、他の中学生の防災意識等の向上、中学生と地域との連携強化につなげる。	事業に参加した中学生へのアンケートで「防災に関してこれまでより自らの役割を意識するようになった」と回答する割合 100% 地域住民及び中学校の生徒を対象とした報告会を実施後、アンケートで「防災への意識が高まった」と回答する割合 50%	 

○地域防災対策事業

概要	目標	関連
近い将来発生するとされている南海トラフ巨大地震に備え、引き続き関心を持ってもらい、さらなる防災意識の向上を図る。 ・地域住民の自主防災組織の充実 ・地域住民を守るための初歩的な防災技術の習得 ・子育て世代や小・中学生を対象とした防災意識の啓発及び支援	・区民の防災意識の向上と、地域住民の自主防災組織の確立を目指す。自主防災組織、中学生といった若年層が、教訓や防災に対する知識を学習し、地域住民を守るための初歩的な防災技術・知識を習得することにより、防災への意識を高めることを目指す。	 

○地域活動協議会一括補助金事業

概要	目標	関連
これまでの地域団体の活動に、若い世代やマンション住民等のより幅広い参加を得たり、地域団体のほか NPO、企業など、地域の多様な主体の活動を行政が支援し、地域によって異なるさまざまな生活課題等の解決に取り組む。	地域活動協議会を、幅広い世代の住民や、NPO・企業などの多様な主体の参加によって、地域課題の解決と住民自治によるまちづくりを進める基盤として機能させていく。	   

○新たな地域コミュニティ支援事業

概要	目標	関連
校区等地域におけるさまざまな地域課題地域防災力向上に取り組むため、自律的な地域運営の仕組みづくりを支援する。中間支援組織の柔軟な立場で、地域の各種団体の人材育成や資金確保を支援し、様々な団体の活動情報を幅広く発信するとともに、連携・協力のための橋渡しの役割を担わせる。	引き続き、各地域活動協議会が将来にわたって持続可能な運営基盤ができている状態をめざすほか、事務処理水準の維持を目的として手厚い支援を行っていく。また、地域活動協議会の認知度を向上させていく。	  

○区庁舎設備維持費

目標	目標	関連
区役所の光熱水費・庁舎清掃、庁舎や庁舎設備機器の保守点検・法定点検等に必要となる維持管理運営経費	来庁者の方の利便性向上や区役所職員の効率的な業務実施に資するために、庁舎の適正な維持管理を行う。	      

Goal14 海の豊かさを守ろう

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

— 自治体の役割 —

海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。

— 福島区取組 —

○水辺活性化事業（「おおさかふくしま・中之島ゲート海の駅」運営）

概要	目標	関連
福島区内の水辺のにぎわいづくりを目的として、水都大阪の重要拠点のひとつである「中之島ゲート」に位置する安治川右岸の中央卸売市場前港周辺エリアにおいて、都心では全国で初めてとなる「海の駅」を開設し、水辺エリアの恒常的な活性化を図る。	「海の駅」事業におけるインフラ整備を完了し、来客数：年間 30,000 人以上をめざす。	  

○区庁舎設備維持費

概要	目標	関連
区役所の光熱水費・庁舎清掃、庁舎や庁舎設備機器の保守点検・法定点検等に必要となる維持管理運営経費	来庁者の方の利便性向上や区役所職員の効率的な業務実施に資するために、庁舎の適正な維持管理を行う。	     

Goal15 陸の豊かさも守ろう

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

― 自治体の役割 ―

自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。

― 福島区取組 ―

○区民との協働による花とみどりのまちづくり

概要	目標	関連
緑化リーダーボランティアが種から育てた花を、自分たちで駅前や公園などに植えるとともに、区民の方や公共施設等へ配付することで、みどりあふれる美しいまちづくりをめざす活動を推進していきます。	・区民自らが育てた花をまちなかに植えることにより、区民がうるおいのある美しいまちと感じられるようにする。 ・花やみどりが多く、うるおいのある美しいまちだと感じるアンケート回答者の割合：令和7年度までに50%以上（緑化イベント等におけるアンケート）	 

○花とみどりのまちづくり事業

概要	目標	関連
区民自らが主体となって種から花を育て、公共空間などに花苗を植え、維持管理していくことで、うるおいのあるまちづくりをめざす。また、駅前や公園・区役所・学校といった公共施設等において、花壇を形成することにより、魅力あるうるおいのあるエリアを構築する。	区民自らが主体となって種から花を育て、公共施設等に花苗を植える等、緑化への取組みに対する区民の認知度を50%以上にする。	 

Goal16 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

— 自治体の役割 —

平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。

— 福島区取組 —

○地域活動に関する広報の充実

概要	目標	関連
地域活動協議会がその活動内容等を自ら発信できるよう支援するとともに、広報紙やホームページ等区役所の広報ツールとの連携を図ることで、より効果的な広報活動を展開します。	・地域コミュニティの活性化に必要な活動の担い手や参加者が増加するとともに、地域活動協議会が広く認知されている状態。 ・地域活動協議会を知っている区民の割合：52%(無作為抽出アンケートによる)	  

○防災カメラ・街路防犯灯の設置等

概要	目標	関連
防犯カメラや街路防犯灯を設置することで、街頭犯罪の減少・抑止に効果があると考えています。 区民の防犯意識の向上及び犯罪の抑止力をさらに高めるため、地域と連携し、防犯カメラや街路防犯灯の設置等に取り組みます。	・防犯カメラ・街路防犯灯の設置、啓発活動によって防犯意識が向上し、犯罪の発生が抑止されている状態。 ・「啓発活動を行うことで防犯意識が高まる」と答える防犯アンケート回答者の割合：50%以上	

○生活課題の解決に向けた相談支援体制の充実

概要	目標	関連
複雑で多様な課題を抱えた人に対し、身近なところで気軽に相談できる体制を構築し、生活課題の早期発見・早期対応に努めるとともに、各相談支援機関・地域住民・行政等の連携を強化して的確な支援につなげるよう取り組みます。	・複雑化・多様化する生活課題を抱えた住民に対して、必要な時に必要な支援が的確に提供できるような仕組みが機能している状態。 ・「みんなの相談室」利用者へのアンケートで「相談して良かった」と回答する割合：90%以上	     

○防犯カメラ設置事業

概要	目標	関連
防犯カメラを設置し、防犯意識の高い地域であると認知させることで、未然に街頭犯罪を抑制し、また犯人を検挙するための有力な手掛かりとする。	令和4年度1月から7月の大阪市区別街頭における主な犯罪発生件数、街頭犯罪7手口のうち自転車盗難と車上ねらいが全体の約90%を占めている。また、子どもへの声かけ事案について、減少傾向にあるものの一定数の被害が確認されていることから、防犯カメラの設置、更新を行うことにより犯罪の予防、減少へと繋げていく。	 

○地域安全対策事業

概要	目標	関連
・地域の犯罪抑止や区民の安全・町の美観にかかる子どもの安全、放置自転車、不法投棄、違反広告物の巡視点検を行う。また、区民の防犯意識の向上により街頭犯罪件数の削減につなげる。 ・交通安全に対する区民の意識の高揚とマナーの向上を図る。	地域や学校・警察と密に連携をとり、街頭犯罪件数を前年度からの削減を目指す。	

○コミュニティ育成事業

概要	目標	関連
ライフスタイルや価値観の多様化、マンション建設に伴って新たな住民が増加していることなどにより、人々のつながりが希薄になってきているため、住民間の交流を促進し、連帯感あふれるまちづくりを推進するために、コミュニティ育成事業を実施する。	・本事業を継続的に実施することで、コミュニティを育成するとともに、区民間の交流がさらに深まる契機となるよう、区民まつり事業の内容を充実させるとともに、新たな手法を用いたアプローチを実施し、コミュニティ育成へとつなげる。	 

○人権啓発推進事業

概要	目標	関連
福島区のめざす、「差別・不公正がなく、社会参加しようとする際に排除されず、安心して暮らすことができる心豊かで生きがいのあるまち」「福島区で住み、働き、集い、学び、活動するすべての人たちが個人として尊重され、区民一人ひとりが互いに認め合い、受け容れ、共に生きるまち」の実現に向け、「大阪市人権行政推進計画～人権ナビゲーション～」に基づき、人権教育・啓発を継続的かつ総合的に進めていく。	ヒューマンシアターなどでアンケートを実施し、人権意識の向上を感じた参加者の割合が50%以上となるように企画を行う。	      

○区民レクリエーション事業

概要	目標	関連
本事業は、各区において各種スポーツ大会を開催することによって、区内各域におけるスポーツ・レクリエーションに対する多様なニーズに対応し、多くの区民にスポーツ・レクリエーションに触れる機会を提供するとともに、継続的なスポーツ活動を奨励し、生涯スポーツの振興を図ることを目的としている。	本業務を継続的に実施することで、区民のますますの体力・健康増進を図るとともに、区民間の交流がさらに深まる契機となるよう、ニーズに応じた実施内容とする。	    

○福島区虐待予防サポート事業

概要	目標	関連
区内の子育て支援施設に出向き、子育てに不安や悩みを持つ親等に対して区役所側からアプローチをして相談・支援を行う。	重大な児童虐待がゼロの状態を維持する	 

○広報・情報発信の充実事業

概要	目標	関連
区民と区役所を結ぶ情報媒体として、広報紙やホームページ、SNS、区民情報コーナー、広報板等を活用し、区の様々な取り組みに関する情報を区民等に届けることで、区民サービスの向上を図る。	・区の様々な取組（施策・事業・イベント）に関する情報が、区役所から届いていると感じる区民の割合の増加をめざす。	 

○広聴関係事業

概要	目標	関連
多様化・高度化する市民ニーズに対応し、市民の視点に立った地域の実情に応じた柔軟な施策展開を図っていくため、市政・区政に関する市民からの意見・要望等を常時受け付け、市民への説明責任を果たすべく適切な処理を行い、市政・区政に反映していく。	区役所が、様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる区民の割合（無作為抽出アンケート）：48%（令和3年度実績 46.5%）	 